

会 議 録 (概要)

|                               |   |
|-------------------------------|---|
| 会議の名称                         | 第3次 佐渡市地域福祉計画 地域福祉活動計画推進懇談会   |
| 開催日時                          | 令和5年10月3日(火)<br>13時25分開会 15時10分閉会   |
| 場所                            | 新穂行政サービスセンター 2階 第2・3学習室   |
| 報告                            | (1) 第3次 佐渡市地域福祉計画 地域福祉活動計画(令和4年度)の評価について  |
| 説明                            | (1) 第4次 佐渡市地域福祉計画 地域福祉活動計画の骨子案について<br>(2) その他   |
| 会議の公開・非公開<br>(非公開とした場合は、その理由) | 公開  |
| 出席者                           | <p>参加者</p> <p>保健福祉及び医療関係者<br/>佐渡地域振興局健康福祉環境部 副部長 田邊 正樹</p> <p>地域活動団体等代表者<br/>佐渡市民生委員児童委員協議会 会長 後藤 五男<br/>尾花町会 西川 祐一<br/>佐渡市健康推進協議会 代表 薄木 文子<br/>佐渡市連合婦人会 会長 吉田 サツキ<br/>佐渡市老人クラブ連合会 会長 堀口 一男<br/>佐渡市ボランティアセンター 運営委員長 宮城 勉<br/>特定非営利活動法人はぐりんず 代表理事 三浦 みどり<br/>計8名</p> <p>事務局</p> <p>佐渡市社会福祉協議会<br/>福祉課 課長 須藤 信宏<br/>課長補佐 中川 敏也</p> <p>佐渡市<br/>社会福祉課 課長 知本 政則<br/>課長補佐 池田 修<br/>地域福祉係調査員 菊田 章道 計5名</p> |
| 会議資料                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第3次 佐渡市地域福祉計画 地域福祉活動計画評価(令和4年度)総括表</li> <li>・ 第4次 佐渡市地域福祉計画策定に係るアンケート調査 報告書(自由回答編含む)</li> <li>・ 第4次 佐渡市地域福祉計画 佐渡市地域福祉活動計画骨子案</li> </ul>  |

|   |   |
|---|---|
| 傍聴人の数   | 0人  |
| 備考  |   |
| 会議の概要（発言の要旨）  |   |
| 発言者   | 議題・発言・結果等   |
| <p><b>【進行】</b></p> <p>事務局 池田課長<br/>補佐</p> <p>事務局 知本課長</p> <p>出席者</p> <p>事務局 菊田調査<br/>員</p> <p>事務局 池田課長<br/>補佐</p> | <p>1 開会</p> <p>あいさつ</p> <p>自己紹介</p> <p>地域福祉計画 地福祉活動計画の概要について説明</p> <p>2 報告</p> <p>（1）第3次 佐渡市地域福祉計画 地域福祉活動計画評価（令和4年度）総括表について報告</p> <p>基本目標1「思いやりの心を育むまちづくり」では評価が「4」となりました。</p> <p>一点修正をお願いします。No.4 介護保険ボランティアポイント制度の令和4年度進捗状況評価が「3」となっておりますが、担当課より「2」に修正するとの報告がありましたので修正をお願いします。</p> <p>市が主管となる事業では、小中学校等での認知症サポーター養成講座の実施では、目標自体が低く、学校への更なる働きかけを行い、多くの学校で実施するように取り組み願いたいとの意見です。</p> <p>高齢福祉課では、コロナ禍で思うように実施ができない状況だったが、本年度においては関係各課と連携を図りながら、より多くの学校での実施を目指していきたいとのことです。</p> <p>介護保険ボランティアポイント制度については、ボランティア登録者の確保は困難との意見や定着、拡大していないことの要因を分析しているか、災害時のボランティア登録を促進した方がいいのではないかと意見です。</p> <p>高齢福祉課では、コロナ禍により、施設等でボランティアを受入れできなかったことが減少に繋がった大きな要因と考えています。令和4年度までは、65歳以上の方を対象としていましたが、今年度</p> |

|                         |  |
|-------------------------|--|
| <p>事務局 社会福祉<br/>協議会</p> | <p>から実施している健幸ポイント事業では全世代を対象としていることで、ボランティア人口の増加を目指したいとのことです。</p> <p>社会福祉協議会が主管となる事業では、福祉教育事業出前塾の実施について、交通の利便性が良い地区だけでなく、島内全域で実施できるように工夫して欲しいとの意見です。</p> <p>事業実施にあたっては福祉教育プログラムを作成し、学校や教員に対して、情報提供ができるようにしたい。また、出前塾を実施した効果など、そのフィードバックを学校や教員に還元できるよう検討したい。広く普及させるために、学校教育課への周知、PTAや学校運営協議会等とも連携するなど工夫し実施したいと思います。</p> <p>福祉ボランティア講座の実施については、高等学校において認知症サポーター養成講座とセットで行うなど、効果的な事業の実施を検討するべきとの意見です。</p> <p>高校での認知症サポーター養成講座を実施する事例が出てきています。講座では、認知症の方の特徴やコミュニケーションのコツなどを学びます。実施した地区の高校では、自分の祖父母や近所の人など、認知症になりやすい世代との関わりが多いため、この講座に興味を持っていました。高校生は認知症の人に対して優しく接することや自分ができることを考えていました。</p> <p>また、企業と協力して店舗での疑似体験なども取り入れ、高齢者の気持ちを体験する講座も実施しています。</p> <p>これらの取組みは、認知症にやさしい社会づくりにつながると考えますので、引続き効果的な実施に努めてまいります。</p> |
| <p>A委員</p>              | <p>目標自体がかなり低いと考えている。例えば、介護保険ボランティアポイント制度では、計画策定時の平成29年度の実績では、受入施設が50施設で登録者数が257人となっているが、令和5年度の最終目標が55施設で登録者数が260人となっており、ほぼ増やしていない状況である。6年間かけてここまでしかもっていかないという部分があるので、高い評価となっているが、低い目標に対して高い評価が意味を成すのかと思います、今回厳しい意見を出さしてもらった。</p> <p>第3次の評価よりも、これから策定する第4次の計画でアンケート結果を見ても様々な意見があって、ハード面やソフト面で佐渡の資源から全ての要望に応えることは無理だと思うが、第4次計画に反映しそれに対する施策や目標を定めていただきたいと考えている。</p>   |
| <p>C委員</p>              | <p>介護ボランティアの登録者数が伸びないのは、目標が低すぎるからだと言われたが、そこだけが問題でないと考えている。高い目標</p>   |

|          |   |
|----------|---|
|          | <p>にするのであれば、それはそれでいいが、低い原因を答えてもいただけないので見えてこない。また、講座についても佐渡は広いのでオンラインでの講座を開くなどいろいろなことができると思う。そういうことも一緒にしていかないと手詰まりになってしまうので、全体的にも工夫してもらいたい。</p>  |
| 知本社会福祉課長 | <p>各目標の設定について、それぞれの実情もあると考えている。高齢化等により目標数値を増やすことができるのか、維持していくのかを課題や傾向など含めて分析して、次期計画につなげていきたいと考えている。</p>   |
| C 委員     | <p>実際に介護保険ボランティアのポイントを利用している方もいて話題になることから、この制度自体は良いと思っている方もいるので周知をしっかりとしてもらいたい。</p>   |
| 知本社会福祉課長 | <p>いろいろなツールを活用しながら良いことは増やしていきたいと考えている。</p>  |
| G 委員     | <p>ボランティアも含めてだが、アンケートの対象者が佐渡の比率にして5割近くが高齢者で18歳から20歳くらいまでは少ないと思う。アンケート調査の結果を見ても、私が関わっているボランティア団体や地域でも、ボランティアをする人が少なくなっている。人口比率から言ってもボランティアに関わる人が関われなくなって辞めていく。団体については後継者がいなくて辞めていく現状がある。</p> <p>若年層について言えば、高校ではボランティアを行っているが、アンケートを見ると島外へ出て行ってしまふ。ボランティアを支える階層が島内では少なくなっていて、その辺りをどう対応していくのか課題がある。</p> <p>また、本来であれば若年層も含めて50歳代や60歳代の方がボランティア活動に関わってくるのが理想であるが、その階層の方が関わってくれないのが現状で、アンケート結果にも顕著に表れているので、この辺りをどう考えて計画に盛り込んでいくのか大きな課題と考えている。</p> |
| 知本社会福祉課長 | <p>全てに通ずる内容であるが、次につながる人を確保することができていないのが現状である。ボランティアの関係では社会福祉協議会と連携させていただいているが、ボランティアとして関わる人を増やす議論を進めていきたいと考えている。</p>  |

|             |   |
|-------------|---|
| 事務局 社会福祉協議会 | <p>中学生や高校生も福祉ボランティア講座に参加しており、島外の学校に進学した後、当協議会や他施設で実習している若い方もいるのでなるべく人材を確保したいと考えている。若年層のボランティア確保は、この時代に厳しい面はあるが、きっかけや地域行事など、アンテナを張りながら工夫して取り組みたいと考えている。</p>  |
| C 委員        | <p>昔は地区内に介護の専門学校があり、生徒が自宅訪問を行い高齢者の実態を聞き、何を必要としているのか何に困っているのかをレポートにまとめていた。</p> <p>受け入れてくれる地区が少ないとも話していたが、学校が地域に入ってくれたときは、我々高齢者や地域も良かったと感じていて、自然と意識もある程度あるが、行政や社会福祉協議会などいろいろな機関と連携していくことで、佐渡市全体の気風が出てくると思う。</p>   |
| F 委員        | <p>老人クラブ員でも元気な人は家業を行っており、ボランティアに出たくても出れない人もいる。若人でも集落の活動には参加してくれるが、行政等からの依頼では参加してくれないなど全体の連携が難しいと感じている。今は個人的な考えが強く、自分の地域では活動するが、他地域まで行って活動する意味があるのかと思う人もいるので難しいと考えている。</p>   |
| H 委員        | <p>最初にこのメンバーの会議に出席した時に話した内容がいまも出ている。ボランティアに対して凄く期待をし過ぎている。ボランティアありきで全てが成り立つと思われているが、実際のボランティアの立場は、暇な人が活動するものだとか無償で活動すると思われがちで、ボランティアの地位が低い。いろんな場面で手を貸して欲しいが、時間がないと言われ断られる。40歳代や50歳代になり、ある程度子供から手が離れると少し仕事と両立できると思われるが、やれない立場にあったりできなかつたりする。例えばその方たちに参加してもらいたかったら、働き方の話になるかもしれないし、中学生や高校生で積極的にボランティアに参加する生徒は、活動した実績を持って最終的には島外に出てしまう。ここに残る子供たちが、自分の地域で力を貸したらどうなるかというところに持っていけないと、自分の生活だけを思うようになる可能性もあるし、親世代もボランティアの効果などを理解しながら育てなければならないと思っている。私自身も子ども食堂や学校での支援員など様々な活動をしているが、常に人は足りていない。報酬が出ますと言っても参加してくれることはほとんどない。そのくらいボランティアありきで考えてもなかなか難しい。</p> |

|             |  |
|-------------|--|
| G 委員        | <p>今の親は子供に家事の手伝いをさせているのと全くさせていないのでは、学校でボランティアの授業を設けても実感がなく無関心の傾向がある。親が無関心であれば子どもも無関心になる。有償であろうが無償であろうが、小さいことであろうが個人であろうが団体であろうが、ある時期から個人でボランティアというと義務的な感じになり、有償でもやりたくない。地域や社会に対して自分が何をするかとの思いが今の時代は抜けている。できている家庭の子どもは指示を与えればすぐできるが、できていない子供は何をしていいのかもわからない。社会に出ても同じだし一時的なものだと感じている。家庭から学校での生活のなかで、いろいろな関わりを作っていくのがボランティアに繋がると思っている。小さい子は小さい子なりに家庭でやったことが外でもできるかもしれないし、家庭内で終わっている可能性もある。活動できる子が高校を卒業し島外に出て行き、戻ってきたときに社会生活ができるかといえばそうでもないと感じている。</p> |
| 事務局 社会福祉協議会 | <p>環境が違って、小さい時からボランティアの考えや気持ちを育てることも方策である。昔と異なり個人主義になりがちだが、有効な手立てがあるか引き続き考えながら進める必要があると考えている。</p> <p>(質疑対応、意見なし)</p>   |
| 事務局 池田課長補佐  | <p>基本目標2「支え合い助け合うまちづくり」では評価が「4」となりました。</p> <p>市が主管となる事業では、地域支え合い活動の実施については、生活コーディネーターの活動が見えない、接遇を含めて弱者の対応ができるような教育が必要との意見です。</p> <p>高齢福祉課では、生活支援コーディネーターは多様な日常生活上の支援体制の充実、強化及び高齢者の社会参加の促進を目的に、地域における支え合い・助け合いを広げる活動を行っている。業務に対する認知度も低いため、出前講座や地域ボランティア養成講座など積極的に実施していくとのこと。</p> <p>民生委員児童委員活動事業については、ICTを活用し学習や意見交換会を実施し、民生児童委員の質の向上を図って欲しいとの意見です。</p> <p>社会福祉課としては、コロナ禍で集合型の研修会が開催できないため、オンラインで全国規模の研修を受講できる機会が増え、著名</p>                          |

|                    |   |
|--------------------|---|
| <p>事務局 社会福祉協議会</p> | <p>な方々の講演や特色ある活動を実施している地域の事例等を学べる機会が増えている。今後においても、研修は集合型とオンラインの併用での開催を要望し、民生委員児童委員の質の向上に努めたいと考えています。</p> <p>認知症対策総合事業については、サポーター養成講座だけでなく、家族や地域、支援者などが一体的となって連携できるシステムづくりをして欲しい、養成講座の受講者を活かす取り組みを検討して欲しいとの意見です。</p> <p>高齢福祉課では、サポーター養成講座の受講者に対してステップアップ講座を実施し、受講後もサポーターとして活躍してもらえるように進めたい。また、認知症ケアパスなどの連携ツールを活用し、連携の体制づくりを行っていくとのこと。</p> <p>社会福祉協議会が主管となる事業について、地域福祉懇談会の実施では、企画内容を抜本的に見直し、市民への周知について工夫して欲しいとの意見です。</p> <p>地域福祉懇談会の実施によって、地域住民同士の交流や助け合いが促進されたり、高齢者や障がい者などへの見守りや支援が充実したりする事例も生まれております。地域住民が主体となり取り組んでいる事例については、社協だよりでの紹介をしていますが、今後、より広く公表する方法も検討してまいりたいと思います。</p> <p>また、ご意見より、コロナ禍や人口減少の影響により事業展開が難しい面もありますが、地域の住民が孤立することなく、互いに助け合えるようにするために、福祉相談員（コミュニティソーシャルワーカー）による相談・支援体制も強化するなど工夫を凝らしてまいりたいと思います。</p> <p>地域福祉会の活動支援については、活動支援が見えない、各自治会内で組織してもらおうなど各集落に地域福祉会を設ける活動をして欲しいとの意見です。</p> <p>地域福祉会の活動支援は、住民のつながりや見守り活動など、さまざまな形で実施されています。地域福祉会への活動支援を継続するとともに、組織化や継続が困難な地域においても、住民の自主性や協働性を尊重しながら取り組んでまいりたいと思います。具体的には、自治会長や民生委員児童委員などのリーダー的な存在の方や、あるいは専門機関との連携を強化し、相談支援の体制を整えるなど対応をしていきたいと思います。</p> <p>見守り活動については、関係団体が連携する姿が見えない、ICTを活用した情報の共有化やサービスを必要とする方にサービスが行き届き、孤立解消に繋がるように見直しをして欲しいとの意見で</p> |
|--------------------|---|

|          |  |
|----------|--|
| C 委員     | <p>す。</p> <p>見守りの推進に関しては、行政では見守り会議を開催し、関係機関との情報共有や連携が図られています。</p> <p>地域レベルでも、見守りの必要な方々に対して適切な支援が提供できるよう、関係機関との情報共有や協力体制の構築に努めます。</p> <p>今後、行政のデジタル活用構想とも連携して、福祉分野でもデジタル技術を活用した取組みの検討など探っていきたいと考えます。</p> <p>地域の見守り活動で、それぞれの機関で連携が取れていると報告があったが、私から見れば取れていない。自治会でも見守り活動を実施している。民生委員との連携はできるが、郵便局や地域生活コーディネーターなどの連携がないと、実際にあった孤独死が発生する。見守り活動のデジタル化について市担当課との打ち合わせを行うことになっているが、個人情報の問題など細かく打合せをする必要があるが、全体で情報を共有化しているからこそ地域の見守りができると考えている。地域で作っている見守りマップを作成し、地域全体で要支援者を把握することはよいことであるが、知られたい人へのケアの問題もあり、腰を据えてICT化も含めて取り組まなければならない。</p> <p>認知症サポーター講座については、地域で2回ほど受講しているが、知識として持っているのはいいが、知識を活かすための方策を具体的に示していただきたい。</p> <p>先程からボランティアの話が出ているが、私自身、阪神淡路大震災の際にインフラ整備業務で被災地に出向いたが、体験をするとボランティアの必要性を感じる。</p> |
| 知本社会福祉課長 | <p>見守りとICTの関係については研究していく必要性を感じている。その中で課題となるのが、受け入れてくれない方々にどう対応していくかである。</p>  |
| C 委員     | <p>出来ることから始め、一歩前に進まないといけない。見守りをしているなかで、問題がある人に対しては情報共有化することによって新たな問題が見えてくるので前に進めなければならない。</p>  |
| G 委員     | <p>見守りについては以前から実施していると思うが、回覧や嘱託員文書の配布を拒む、近所付き合いも一切しない家庭があり孤独死の事例が発生した。個人情報やいろいろな問題があり対応に困るケースがある。</p>  |



|                 |  |
|-----------------|--|
| C 委員            | <p>私の自治会で当事者に接触すると島外にいる子どもから連絡が入ることもある。問題がある方については公表せず、役員のための情報共有している。基本設計においてレギュレーションだけしっかりしていれば対応できる。</p>  |
| 知本社会福祉課長        | <p>課題はありながらも、進めていけることを検討していきたい。</p>  |
| C 委員            | <p>出来ることを少しずつやっていただきたい。</p> <p>(質疑対応、意見なし)</p>   |
| 事務局 池田課長<br>補佐  | <p>基本目標3「健やかに安心して暮らせるまちづくり」では評価が「4」となりました。</p> <p>市が主管となる事業の意見として、母子健康事業については、成果指針が乳幼児健診受診率となっているが、次期計画においては支援内容を踏まえた成果指標として欲しいとの意見です。</p> <p>健康医療対策課としては、目指す成果として掲げている、肥満、むし歯の割合等を成果指標にするとのことです。</p> <p>地域健康学習会については、実施内容に魅力がなく参加してみたい気持ちにさせる内容を検討して欲しいとの意見です。</p> <p>健康医療対策課では、学習会の内容は、保健師、栄養士、健康推進員等と協議を行い、市民が介護予防や健康づくりに取り組む意欲が高まる内容を検討したいとのことです。</p> <p>生活支援体制整備事業については、地域コミュニティ交付事業との調整や事業内容・取組方針等の整理が必要との意見です。</p> <p>高齢福祉課では、ご指摘のとおり地域づくりの観点で、両事業が密接に関わっていることから、生活支援コーディネーターが地域コミュニティ交付金の活用を、地域へ紹介するなど協働して進めるとのことです。</p> |
| 事務局 社会福祉<br>協議会 | <p>社会福祉協議会が主管となる事業について、地域の居場所づくり事業の推進では、常設の居場所で週1～2回程度集える場所が必要との意見です。</p> <p>常設の居場所について、地域の高齢者等がいつでも集まれるような場所を提供することは、社会的孤立や孤独感の解消に役立つと考えられます。</p> <p>居場所を設置するには、地域のニーズや利用者の意向も把握しながら、関連する生活支援体制整備事業とも連携して、地域資源の開発・整備をする必要があります。</p>   |

|             |   |
|-------------|---|
|             | <p>行政や関係機関等と協力して、検討してまいりたいと思います。</p>  |
| A 委員        | <p>事業を実施するにあたりニーズ把握はどのように実施しているのか。実態を把握していなく今のこの状態で不足の声がないから十分だとの回答がある。今現在、使えるサービスが少ないから使っていないだけで満足でなく、使えないから使っていないだけでそれをもって不足の意見がないとの考え方が見受けられる。今回アンケートを取っているが、それ以外でそれぞれの事業でどのようなニーズ把握を行って判断しているのか、ただ実績が伸びてきているので、特段市民から声がないので継続しているのか全体的な考え方を教えて欲しい。</p>    |
| 知本社会福祉課長    | <p>アンケート調査の結果も今回策定する計画に繋げていきたいと考えている。普段実施している事業についても、課題や傾向などを踏まえて、各課で判断している。</p>  |
| A 委員        | <p>代表的なものを挙げれば、支援センターなど周知をすることで利用する方が増えると思う。情報を知らないことで利用していないケースや、自分の地域にないから声を上げてない部分をよしとせずに、体制を整え積極的に周知して利用を増やしていく取り組みにしたい。</p> <p>アンケートの意見を全部叶えるのは難しいと思うが、求めたのをなかなか対応してくれなかったなどのマイナス的な意見もあることから、親身になった視点から次期計画へ反映してくれたらよいと思う。</p>                           |
| C 委員        | <p>生活支援体制整備事業について、行政も社会福祉協議会もやっているが、実際は買い物支援や小さな問題などは地域で助け合っている。実際困るのは江掃除や除雪、通学路にもなっている耕作放棄地や空き地の草刈り作業である。これについては市の地域コミュニティ交付金でも実施できるし、社会福祉協議会が実施しているごむしんネットでも可能で、どちらに相談すればいいのかわからないので合理的にできないかと思う。生活しているなかで発生してくる問題を相談する窓口がわからないので、担当を超えた窓口を設けることができないか。</p> |
| 事務局 社会福祉協議会 | <p>ごむしんネットは 30 分程度で支援できるものとして有償ボランティアを派遣している。集落全体の規模になると対応が難しくなるので、そうなると地域コミュニティ交付金の活用で地域としてどの</p>  |

|             |  |
|-------------|--|
|             | <p>ように取り組んでいくかの話にもなると思う。</p>   |
| C 委員        | <p>住民の期待に応えるには、相談を受けて社協とかが振り分けすればよいのではないか。</p>   |
| 知本社会福祉課長    | <p>周知が不足している部分があると思うが、市でも地域コミュニティ助成金があったりするので、社会福祉協議会と連携させていただきたいと考えている。</p>   |
| 事務局 社会福祉協議会 | <p>集落長との顔つなぎが一番のポイントなると思われるが、事業を進めるなかで困りごとに対応できる体制は整えていきたいと考えている。まずは集落長との顔つなぎを作りたいと考えている。</p>  |
| C 委員        | <p>集落長は交代するのでシステムを確立し、対応できることとできないことを囑託員会議で周知するなどして欲しい。また、無駄を省き住民に喜ばれるお金の使い方をして欲しいので、時間をかけずに制度設計を行って欲しい。</p>                               |
| 知本社会福祉課長    | <p>囑託員が変更することを踏まえて取り組みたい。</p>  |
| C 委員        | <p>できないことでも納得する理由を示してくれば利用すると思います。</p>   |
| F 委員        | <p>小木地区においても単年で囑託員が交代するが、市へ地域の要望を行い、やれるものはやれる、やれないものはやれない、やれるまで何年くらいかかるなど回答してもらえる。それをもって快くやっているような気がする。市職員も現場を確認してくれるので地域住民との連携が重要になる。</p> |
| C 委員        | <p>尾花地区は市役所に近いことから直接担当課に相談し、担当課の職員も来ていただき顔見知りになり、その辺りについては問題がない。要するに無駄な支出をせずに、きちっとしたシステムを作って住民に周知して欲しい。</p> <p>(質疑対応、意見なし)</p>             |
| 事務局 池田課長補佐  | <p>基本目標 4 「安心で住みやすいまちづくり」では評価が「4」となりました。</p> <p>市が主管となる事業の意見として、要支援者支援事業では、支援</p>  |

|                    |  |
|--------------------|--|
| <p>事務局 社会福祉協議会</p> | <p>を必要とする方を誰が避難所に誘導するかの記載がないことや個別避難計画の作成などの意見です。</p> <p>防災課では、名簿は、自主防災組織、民生児童委員、消防団、警察に配布しており、要援護者の対応については、自主防災組織に支援の方法を含めお願いしてとのことです。</p> <p>個別避難計画作成については、取り組みが遅れている状況ではあるが、関係部署と協議を進めており、モデル地区の取り組みを事例として作成率を上げていきたいと考えているとのことです。</p> <p>自主防災組織・自主防災リーダーの育成ですが、防災訓練を実施していない地域への支援や地域防災リーダースキルアップ研修会を種々のファクターから選べるようにして欲しいとの意見です。</p> <p>防災課では、防災訓練が実施されていない地域からの相談を受けるなどの支援や、奨励金制度の周知徹底を図るとともに、地域防災リーダースキルアップ研修については、多くの方からの意見を参考に内容を検討していきたいとのことです。</p> <p>社会福祉協議会が主管となる事業について、バリアフリー情報の把握について、優先駐車場スペースの問題や県ホームページに掲載されているバリアフリーガイドマップの活用についての意見です。</p> <p>ご指摘の点については、市全体で普及や啓発を行うことが必要と考えます。</p> <p>当協議会としては、福祉教育事業でのバリアフリーについて考える機会の提供、企業と連携して障がいのある方や高齢者の視点にたった理解の場を提供していきたいと考えます。また、PTAや学校運営協議会等とも連携した取組みも検討し、子どもだけではなく、大人も一緒に考える場ができればと思います。</p> <p>なお、いずれにしても、当協議会の取組みでは不十分であり、市全体での取組みが必要であると感じています。</p> <p>移送サービス事業、生活支援ボランティア派遣事業、買い物支援事業についてですが、ICTを活用した交通手段の検討・実施について、政策を含めて連携して欲しいとの意見です。</p> <p>高齢者の生活の質を向上させるうえで重要な取組みであると考えますので、福祉分野におけるもICTの活用によりどのようなことができるのか検討してまいりたいと思います。具体的には、介護予防教室や地域の茶の間・サロン、買い物等身近な外出のニーズの把握やコーディネート機能を生かし、行政、関係部署と連携して促進していきたいと思います。</p> <p>災害ボランティア講座の開催については、講座自体を実践的なものに置き換える必要がある、地域の防災訓練に出向きボランティア</p> |
|--------------------|--|

|                        |   |
|------------------------|---|
| <p>C委員</p>             | <p>受入れの配置等を検討して欲しい、講座は全地区で毎年又は隔年で繰り返し周知・訓練等を行うことで意識づけできるとの意見がありました。</p> <p>地域に出向く「ふくボラ講座」では、通年をとおして災害ボランティアについての内容を実施しており関心の高さを感じています。</p> <p>また、地域支え合いマップ事業でも地域に出向き平時からの見守り活動につながっています。今後、地域の防災訓練の場等でも実施できればと思います。</p> <p>防災訓練時の災害ボランティアの件であるが、全国的な災害を見ても社会福祉協議会がボランティアの受付を行っているので、そういう体験をしないと定着しないと思う。我々の地区では避難所の開設の訓練は行っているが、防災課の指導で社会福祉協議会も参加してやったらどうか。モデルケースでもいいので、まずは始めて見てはどうかと思う。防災訓練をやっていてよかったとの声を多く聞くので、社会福祉協議会を巻き込んで実施して欲しいと思う。</p> |
| <p>知本社会福祉課長</p>        | <p>今年度、防災課と社会福祉課、社会福祉協議会とでボランティアの打ち合わせを行ったが、具体的な話には至らなかった。今後も社会福祉協議会と一緒に防災課と協議を継続していきたい。</p> <p>(質疑対応、意見なし)</p>   |
| <p>事務局 池田課長<br/>補佐</p> | <p>以上で、第3次 佐渡市地域福祉計画 佐渡市地域福祉活動計画評価(令和4年度)の評価について終了しますが、今日いただいた意見については、総括表に入れさせていただき、ご確認いただいた後にホームページに掲載したいと考えています。</p> <p>3 説明</p> <p>(1) 第4次 佐渡市地域福祉計画 地域福祉活動計画の骨子案について</p> <p>令和4年度に次期計画に反映させるための住民アンケート調査を実施(対象者2,000人)させていただき、その報告書になります。このアンケートの意見を参考として、計画に反映したいと考えています。</p> <p>事前にお配りさせていただいておりますので、詳細な説明については割愛させていただきます。</p> <p>続いて、第4次 佐渡市地域福祉計画 佐渡市地域福祉活動計画の</p>   |

|         |   |
|---------|---|
| 計画委託事業者 | <p>骨子案について説明させていただきます。</p> <p>計画については現在、委託事業者と協議をしておりますが、本日は、計画の骨子案について、計画策定の委託事業者であります、株式会社スピードリサーチより説明をお願いします。</p> <p>第4次 佐渡市地域福祉計画 佐渡市地域福祉活動計画について、特に前期計画から構成を変更している部分を中心に説明させていただきます。</p> <p>全般的に言えることではありますが、第4次計画は地域福祉活動計画と一緒に2回目ということで、計画自体がより一層深みを増した実効性を伴っていかなければならない計画だと考えています。計画として必要な内容や項目、新たに加えていく項目を中心に説明していきます。</p> <p>2ページですが計画にあたってということで、計画策定の趣旨であり、4ページになりますが地域共生社会の実現と地域福祉について記載していこうと考えています。6年前に策定した計画以降、ご存じのとおり全国的にいろいろな災害が発生していますし、コロナ問題で改めて地域生活での住民同士の関りがかなり変化しているので、計画自体をその辺りを鑑みたものにしないといけないと考えています。</p> <p>国の方から求められているが、SDGsの視点を取り入れることで、3ページに趣旨を加えていこうと考えています。</p> <p>4ページについては、文章を埋め込んでみたが、重層的支援体制整備事業ということで、今までは縦割りの事業展開のなかで、これからは横の連携や包括的な事業展開を考えていくことが求められているので、その要素が今回は加わってくると考えてください。</p> <p>5ページには皆さんからのご意見をお聞きしていただき、行政あるいは関係機関が主体で、なかなか地域住民の方が地域福祉について関わってくるのが薄い方もいるようなので、あくまでも地域福祉は自助・共助・公助の協働で作っていくもので関連性がわかる図表を載せていきたいと考えている。また、地域福祉計画は法令に基づいた位置づけになりますが、今回の計画から6ページに成年後見制度利用促進基本計画を掲載してあります。今までも成年後見制度につきましても、盛り込まれていましたが、改めてこの計画も含むということで計画を作っていきたいと考えています。</p> <p>7ページには、関係する計画との関連性や計画期間、計画策定体制を掲載していきます。計画の期間は改めて事務局と協議をし、皆さまのご意見を聞きながら決定していきたいと考えています。</p> <p>8ページからは地域福祉を取り巻く現状と課題として、統計デー</p> |
|---------|---|

タを掲載していきたいと思います。また、昨年度実施したアンケート調査についても、計画に有効になるデータがあれば掲載していきます。

今回策定する計画には前期計画の取組状況と評価・課題をしっかりと記載していくことが必要だと思います。前期計画の進捗状況から見える課題を洗い出すことをしっかりとやっていき、その結果次期計画では何をやっていくかの目標が洗い出されますので、10ページになりますが、基本方針として3つほど掲載しましたが、次期計画ではこの様な方向で取り組んでいくことを掲載させていただいております。

12ページからは計画の本編になりますが、計画の目指すところとして、計画の基本理念をどう定めるかの検討が入ってきます。計画の基本理念がしっかりしていないと、その先に方向性にブレが生じるので、この場は無理なので持ち帰っていただき、皆様のご意見を頂戴できればと思います。参考までに現総合計画の基本理念を掲載しています。そのなかで地域福祉に関連する基本目標が3つあります。その辺りから仮として「島の絆でつなぐ 誰もがいきいきと輝き暮らせるまち“さど”」としてあります。つなぐというのは、隣近所と手をつなぐ意味や将来的に次世代につないでいくニュアンスも含めて考えてみました。

理念が決まりましたら、どういった方向で計画をすすめていくかの基本方針と施策の方向性、施策の展開という流れで掲載したいと思っています。

各事業の展開目標ですが、13ページにイメージとして、基本方針があり施策の方向性の文章が入ります。そこに対しての現状と課題、将来像を記載したうえで、行政が取り組むこと、社会福祉協議会が取り組むこと、市民に期待される役割で行きたいと考えています。市民の取り組みことではないと考えます。あくまでも市民に何を期待していきたいのかを記載したいと思います。具体的な事業や施策を挙げていったうえで、具体性をもった行動計画として記載したいと考えています。それぞれの施策のなかで、重点的に達成しなければいけない目標値は、検討し掲載していく形にしたいと考えています。

14ページ以降は計画のめざすところで、今回は新たにそれぞれの役割ということで、地域福祉計画に関わるステークホルダーで役割が異なってくることから、改めて明記すべきと考えています。

最後になりますが、計画の進行管理と評価、資料編と考えています。

|                |   |
|----------------|---|
| C 委員           | 時間がないようなので、後で事務局に意見を伝えるでもよいか。   |
| 事務局 池田課長<br>補佐 | ご意見をいただきたい旨の依頼をさせていただきたいと思いません。   |
| B 委員           | 意見は 12 ページの理念に対するものなのか。   |
| 事務局 池田課長<br>補佐 | 基本理念に限らず、ご意見をいただきたいと思います。   |
| 計画委託事業者        | 計画自体に組み入れたい内容や基本理念などのご意見をいただければ非常に助かります。  |
| A 委員           | 理念は大きく変わることはないので、実際には具体的にどんな課題があり、解決するために何を行うかが重要で、この後のスケジュール的なものを教えて欲しい。             |
| 事務局 池田課長<br>補佐 | 今後、懇談会を 3 回予定しています。11 月下旬に 1 回目を 12 月から 1 月の間に 2 回目を計画している。最後は 3 月に開催したいと考えている。       |
| A 委員           | パブリックコメントは実施するのか。   |
| 事務局 池田課長<br>補佐 | 実施します。  |
| A 委員           | それを含めて 3 月までに策定すると理解してよいか。  |
| 事務局 池田課長<br>補佐 | そのとおりです。  |
| C 委員           | 意見徴集する時に、骨子案以外の資料を示していただけなのか。   |
| 計画委託事業者        | この骨子案は現状としてこれくらいの方向性だと記載してあるので、11 月下旬の懇談会に向けて、具体的な事業名を入れた素案の際にしっかりしたものをお示ししようと考えています。 |
| C 委員           | 大枠考えている基本方針を掲載する項目がわかるとやりやすい。   |



|                |  |
|----------------|--|
| 事務局 池田課長<br>補佐 | 改めて準備をして依頼させていただきたい。   |
| C委員            | 大枠で考えていることに対して意見を言うことで、違ったことを言ったなどないですね。   |
| 計画委託事業者        | 現状としては、今日の会議で報告があったように、前計画の評価の課題をいま行っている途中ですので、私の方でこれは佐渡市の大きな課題であるということころを、どうしていくかはもう少しお待ちください。そういった意味では施策の体系一覧を出していきたいと思います。それがあれば、方向性が見える地域福祉計画になるイメージができると思いますので、しばらくお待ちください。                 |
| C委員            | いろいろな委員をしているが、体系図があるとイメージが沸きやすいのでお願いしたい。   |
| 事務局 池田課長<br>補佐 | 事務局から計画期間についてお諮りしたいと思います。第3次計画が平成30年度から令和5年度までの6年間の計画となっています。第4次計画について、地域福祉計画は様々な福祉計画の最上位計画として、高齢の計画であったり、障がいの計画であったりを次の計画から第4次佐渡市地域福祉計画の理念の下に策定していくことを考えますと5年間の計画期間とする方向もございます。ご意見をいただきたいと思います。 |
| A委員            | 法定計画であれば国が計画期間を示されていると思うが、この計画に関しては示されていないのか。  |
| 計画委託事業者        | 地域福祉計画については、年数は定められていない。障がい福祉計画等についても、これからは年数を流動的にしても問題ない指針がでています。子育て支援計画は依然として5年間、介護保険計画は3年間となっています。  |
| A委員            | 3年ごとに見直す福祉計画が多いような気がするが。   |
| 計画委託事業者        | 福祉計画については、5年間の計画で策定されている自治体が多いです。または10年計画で中間見直しを入れていく場合もあります。3年の短いスパンで策定する場合もあります。   |
|                | 寄りどころは総合計画が10年で、前期後期で5年ごとになっているので、地域福祉計画も福祉の最上位計画の観点から5年間が多い   |

|                         |   |
|-------------------------|---|
| <p>事務局 池田課長<br/>補佐</p>  | <p>のかと思われます。</p> <p>第4次計画は5年間の計画として策定することについて、いかがでしょうか。</p> <p><b>【全員承認】</b></p>  |
| <p>事務局 池田課長<br/>補佐</p>  | <p>後程、体系図を送付させていただきますので、いろいろなご意見をいただきたいと思います。</p> <p>その他になりますが、今後の予定について報告させていただきます。2回目の懇談会を11月下旬頃、3回目の懇談会を12月から1月の間に、4回目の懇談会を3月に予定しています。2回目・3回目の懇談会では素案の審議、4回目の懇談会ではパブリックコメントを終え意見を反映した計画書の承認をお願いしたいと考えております。懇談会の開催にあたっては、事前に日程調整をさせていただきたいと考えております。</p> <p>最後になりますが、全体を通して皆さんからご意見・質問等ありませんでしょうか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>以上で報告及び説明を終了とします。</p>                                |
| <p>社会福祉協議会<br/>須藤課長</p> | <p>4 閉 会</p> <p>閉会にあたり佐渡市社会福祉協議会 福祉課 須藤課長よりあいさつ申し上げます。</p> <p>まずは本日の会議にご参加いただき、貴重なご意見やご提案をお寄せいただいた皆様に心から感謝申し上げます。</p> <p>人口減少、高齢化が進む中で、次期4次計画の中にも、佐渡市は生産年齢人口と前期高齢者の人口が逆転し、今後担い手とされる生産年齢人口が、支えてもらう高齢者側よりも少ない状況となるとも言われております。このことから、地域福祉のあり方は大きく変わっていくものと考えられます。先ほどICTに関わるご意見もそのように感じました。また、先ほど成年後見や権利擁護に関すること、生活困窮者など、弱い立場の方々への支援についても重要な位置付けであります。これからの新たなニーズや課題にも柔軟に対応でき</p> |

|                        |  |
|------------------------|--|
| <p>事務局 池田課長<br/>補佐</p> | <p>るよう、計画を策定していくことが必要であると感じたところです。</p> <p>本日いただいたご意見やご提案をいただき、次期地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定に取り組んでまいりたいと思いますので、今後とも皆様のご協力とご支援を引き続きよろしくお願い申し上げます。</p> <p>本日はありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、本日の第3次佐渡市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進懇談会を終了いたします。</p> |
|------------------------|--|